

令和6年度第3回地域福祉計画策定部会議事録

(要点筆記)

日 時 令和6年10月4日(金曜日)

15時00分～16時25分

場 所 江別市保健センター会議室

出席委員数 12名

出席：赤川 和子、阿部 実、五十嵐 友紀子、河村 純子、佐藤 貴史、
田尾 和夫、那須 崇、東 則子、増田 秀男、森谷 良雄、
八巻 貴穂、米内山 陽子

欠席： なし

事務局	健康福祉部長	岩渕 淑仁	健康福祉部次長	四條 省人
	介護保険課長	星野 崇志	障がい福祉課長	鈴木 知幸
	管理課長	元木 大輔	管理課総務係長	高松 裕貴子
	管理課総務係主査	磯野 智宏		
	江別市社会福祉協議会次長	川口 圭太		
	江別市社会福祉協議会参事	堀込 岳満		

傍聴者 なし

議 事

(1) 報告事項

①市民アンケート調査結果について

(2) 審議事項

①第5期計画骨子(案)について

②第5期計画施策展開(案)について

米内山部会長

本日は雨の中、お集まりいただきましてありがとうございます。

これより、江別市社会福祉審議会「第3回地域福祉計画策定部会」を開催いたします。

まずは、本部会の成立及び事務連絡について、事務局よりご報告をお願いします。

高松管理課総務係長

本日は12名の委員中12名全員にご出席をいただいております。

江別市社会福祉審議会条例第7条第1項及び第3項の規定により、委員の過半数が出席しておりますことから、本部会が有効に成立していることをご報告いたします。

続きまして、本日の資料を確認いたします。

(資料確認)

以降の議事を進めていくにあたりまして、委員の皆さまへお願いがございます。

本部会は、地域福祉計画策定のために福祉に関わる各団体あるいは市民の代表の皆さまにお集まりいただいております。

委員の皆さまから普段の活動や生活で感じられていることやお考えをお出しいただき、計画の策定に関する議論を深められたらと思いますので、率直なご意見等をよろしく願いいたします。

各種審議会の議事録及び資料につきましては、市のホームページ上で公開することとなり、この策定部会においても同様の取扱いといたしますのでご了承ください。

また、議事録につきましては、事務局において発言者の発言趣旨を踏まえた上で要約し、その後、確認のため皆さまに送付させていただき、必要に応じて修正して公開させていただきますので、ご理解とご協力の程、よろしくお願いいたします。

それでは、以降は米内山部会長に進行をお願いいたします。

米内山部会長

それでは次第に沿って進めて参ります。

次第2議事(1)報告事項①「市民アンケートの結果について」事務局より説明願います。

磯野管理課主査

市民アンケートの調査結果を報告いたします。

資料1「アンケート調査結果の概要について」と合わせて、冊子になっている「市民アンケート調査報告書案」をご覧ください。

資料1の1は アンケートの配布数、回収数になります。調査結果報告書の 1 調査の概要 をあわせてご覧いただければと思います。

アンケート調査の目的や対象については、報告書の1ページに記載の通りとなっております。調査票は7月12日に発送し、8月2日締め切りで回収をいたしました。

配布数については、3,000通。各地区の配布数については、資料1の通り江別地区1,189、

野幌地区 1,075、大麻地区 736 となっております。回収数については、1,254 通、回収率は 41.8%です。今年度実施した他の市民アンケートでは、まちづくり市民アンケートが 43.3%、自治基本条例アンケートが 36.9%という結果だと聞いておりますので、同水準の回収率だったと認識しております。

調査結果報告書の 2 ページには地区ごと、性別ごと、年齢ごとの回収数等も、記載しておりますので、確認いただければと思います。

集計分析の留意事項につきましては、この調査結果報告書の表記として、全体よりも 10 ポイント以上高い、もしくは低い場合に、他との違いがわかるような表記で目立たせております。

ここからは調査結果の概要をご説明いたします。

資料 1－2 調査結果の概要に進みます。

(1) 社会的支援が必要な人の状況について、調査結果報告書は 3 ページをご覧ください。こちらはアンケート内で、「あなた自身について」という枠組みで回答者の属性などをお聞きしております。その中でも、「家計状況が厳しい方」や「外出の頻度が低い方」など、社会的支援が必要と考えられる方の状況についてまとめたものになります。

調査結果報告書の 3 ページ上段のグラフは、世帯の家計状況を聞いたものになります。現在の収入で生活することは困難という記述で始まる選択肢が 3 つあるのですが、これらの選択肢を回答した方については、生活が困窮していると想定されるということで、3 つ合わせて 10.5%、そういった方がいらっしゃるという結果が出ております。こちら、3 つの回答選択肢の具体内容ですが、「現在の収入で生活することは困難であるため、相談支援等を利用している。」または、「現在の収入で生活することが困難であるため、支援制度があれば相談したい。」最後に、現在の収入で生活することは困難だが、支援は受けたくない、それら 3 つの回答者の合計になっております。

調査報告書 3 ページの下段のグラフは、この生活が困窮していると想定される回答者の中で、収入が少ないことにより、生活の中で悪影響をおよぼしていることについての質問の回答結果となっております。住宅改修ができない、または食生活の乱れという回答が他に比べて高い結果となっております。

続きまして、4 ページですが、こちらは普段の外出頻度についての設問になっております。仕事や学校で外出するという回答が最も多く、次いで、「普段は家にいるが、時々外出し、家族以外の人と会話をする」となっております。一方、「普段は家にいて、外出することがあるが、家族以外の人と会話することがほとんどない」という回答が 14.6%、「自室からは出るが家からはほとんど出ない」という回答が 1.8%、「自室からほとんど出ない」という回答が 0.8%となっており、外出頻度が低いと想定される方全体の合計値が 17.2%という結果となっております。

報告書の 25 ページで外出頻度が低い状況の継続期間の設問の結果を掲載しています

が、外出頻度が6か月以上低い状態が続いている方は全体の15.3%となっています。男女年齢別にみると、70歳以上の男性の「5年以上」の割合が全体と比較し高くなっています。

ページを戻っていただいて、4ページの下段の表が、先ほどの継続期間が6ヶ月以上、と長い方の就業状態、或いは居住年数の内訳になっています。

60歳以上の方で外出頻度が低いという回答が多く、また、就業状態では、無職で年金生活の方、居住年数は20年以上居住している方で、外出頻度が低いという割合が高い結果が出ております。

続きまして資料1（2）「地域での生活」についてです。

調査結果報告書は5ページになります。

こちらは、アンケートの項目を検討する際に皆さんにも議論いただいた、様々な項目について誰が中心になって取り組むべきかという設問です。

行政が中心になって取り組むべき（「行政」、「どちらかといえば行政」の合計）の上位3つは、「災害時の救援体制の整備」（86.7%）、「失業や病気時などの経済支援（貸付金など）」（86.6%）、「日常生活全般から医療や介護についての相談」（78.1%）です。

他の項目も含めて、全体的に5年前の前回調査と同様の傾向が見られる結果となっています。

続きまして、資料1の（3）、災害対策についてです。

災害時に自力で「避難できる」と回答した方は53.5%、「避難できない」11.6%、「わからない」が32.5%となっています。

52ページに内訳を掲載していますが、29歳以下、50歳代男性の「避難できる」の割合が高く、70歳以上女性の「避難できない」の割合が全体と比べて高くなっています。

自力で「避難できない」「わからない」と回答した方のうち、避難時に支援してくれる人については、「家族」が67.9%でもっとも多く、2番目に「同居していない親族」が28.2%、次いで、近所の人22.9%となっております。

一方で、「支援してくれる人はいない」という回答も8.5%あり、支援につなげることが必要な人が一定数いることが読み取れます。

7ページは災害時の避難や対応についてに不安に思うことの設問で、「必要な物資を入手できるか」が最も多く、「避難場所で必要な医療、介護などのケアを受けられるか」「避難場所で高齢者・障がいのある方に配慮されているか」などの避難場所についての不安が続いていきます。

また、下段のグラフは災害時の備えについての設問で、「携帯ラジオやライトなどの防災関連の道具を準備している」という回答が61.1%と最も高くなっています。

58ページに内訳の集計表を掲載していますが、年齢別にみると、男女ともに29歳以下の年齢で災害に対しての備えをしている人の割合が低くなっています。

8 ページは成年後見制度についての設問です。

成年後見制度の認知度については、「制度の内容を知っている」が27.4%、「制度を聞いたことはあるが、詳細まではわからない」が50.6%となっており、「知らない」が18.9%となっています。

判断能力が十分ではない方の権利を守る制度については、「必要だと思う」という回答が81.1%となっており、相談先となる「江別市成年後見支援センター」の認知度は「相談先であることを知っている」が16.8%、「名称を聞いたことはあるが、詳細まではわからない」が31.3%、「知らない」が51.3%となりました。

9 ページは再犯防止についての内容となります。

過去に罪を犯した人の立ち直り支援については、「必要である」が43.4%で最も高く、「どちらかといえば必要である」と合わせて79.4%の方が必要と回答しています。

罪を犯した人が構成して地域で生活する場合に必要な支援については、「就労支援」が70.8%で最も多く、次いで「住まいの確保支援」が43.5%となっています。

10 ページからは福祉行政についてです。

福祉全般に係るサービスなどの情報の入手方法としては、「市の広報誌」が71.0%で最も多く、次いで、「インターネット、SNS など」が次いで多くなっています。

調査報告書 65 ページの年齢別の回答を見ると、29 歳以下では「インターネット、SNS など」が高く、30 歳代から 50 歳代では「市の広報誌」と「インターネット」などの両方がそれぞれ高く、60 歳代以上になると、「インターネット」などが少なくなり、「市の広報誌」の割合が非常に高くなってきます。

また、前回調査と比較して、「インターネット、SNS など」が7.8 ポイント高くなっており、情報の入手方法が変化してきていることが読み取れます

下段の「町ぐるみの福祉活動に関する評価」については、「わからない」が30.3%で最も多くなっており、「十分行われている」「まあ行われている」の合計は23.8%となっています。

66 ページに詳細を掲載していますが、前回調査と比較すると「行われている」という評価が4.2 ポイント増加しています。

11 ページの「今後、地域共生社会を目指していくうえで力を入れるべきこと」では、「活動に関する情報提供」が52.6%で最も多く、次いで「活動費の支援」、「人材の発掘」「指導できる専門的な人材の養成」が続く結果となりました。

67 から 68 ページにクロス集計した詳細を掲載しておりますが、年齢別では50～60 歳代の男性で「専門的な人材の養成」の割合が高く、40 歳代以下の女性で「子供への活動体験や教育等による意識付け」の割合が高くなっています。

最後に、11 ページ下段、「住み慣れた地域で、安心して暮らしていくために大切なこと」では、「福祉、医療、保健の連携による相談体制、支援体制の充実」が 69.8%と最も多く、「交通の利便性の向上、商店街の活性化など、地域おこしによる暮らしやすさの追求」が続いています。

前回と比較して「交通の利便性の向上、商店街の活性化など、地域おこしによる暮らしやすさの追求」は 8.9 ポイント増加しております。

調査報告書 71 ページには、ご意見、ご要望を分野別に集計したものを記載しております。詳細なご説明は省略しますが、子育て支援や高齢者・障がい者福祉公共交通、行政に関するご要望が多くなっておりました。

米内山部会長

ただ今の説明について、ご意見、ご質問などはありませんか。

(意見なし)

米内山部会長

特にございませので、次に進みたいと思います。

続いて、(2) 審議事項①「第 5 期計画骨子(案)について」、事務局から説明をお願いします

磯野管理課主査

第 5 期江別市地域福祉計画の骨子(案)についてご説明します。

骨子(案)は、文字通り計画にどんな項目を設定するかという骨格にあたる部分になります。基本的には、第 4 期計画の記載項目を継承し、国が地域福祉計画に求めている事項や地域の実情を勘案して一部変更し、別紙 2 のとおり骨子(案)をお示ししています。

計画書自体の構成としては、第 1 章「計画の策定に当たって」、第 2 章「地域を取り巻く現状と課題」は前計画と同じ構成にしています。第 5 期計画では第 4 期計画の第 3 章の内容を分割し、第 3 章を「計画の基本的な考え方」とし、基本理念や基本目標、施策の体系までを説明する章とし、第 4 章で「施策の展開」を説明、繰り下がった第 5 章を「計画の推進に向けて」という章立てにします。

また、地域福祉計画本体の第 5 章のあとに、これまでの部会でもご説明してきた「第 2 期江別市成年後見制度利用促進基本計画」を盛り込み、その後ろに資料編が続く形の構成にすることを考えております。

各章の内容についてですが、まず、第 1 章で「計画の策定に当たって」を記載します。

策定の趣旨、地域福祉計画の位置付けと関連計画、そして令和7年度から15年度までの9年という計画期間、さらには計画策定にあたっての方法として、社会福祉審議会内の当部会での審議や市民意見を取得するためのアンケート調査、パブリックコメントの実施などを記載し、本計画が成年後見制度利用促進計画と地方再犯防止推進計画を包含して策定していることを計画の位置付けにおいて明示することを予定しています。

第1章の項目5「国の方向性」では、「地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進」が求められており、高齢者福祉、障がい福祉、児童福祉等で共通して取り組むべき事項や、公的支援において包括的に取り組むための体制整備の推進に関する記述を盛り込む予定です。

続いて、第2章では、計画を策定するにあたっての「地域を取り巻く現状と課題」を記載します。ここには、江別市の人口や世帯状況、地域活動の現状、地域福祉を支える基盤整備の状況、第4期地域福祉計画の評価、地域福祉の推進に係る課題をお示しし、5項目の「市民アンケート調査結果概要」では、先ほどご説明したアンケート調査結果の分析を一部掲載する予定です。

続いて、第5期江別市地域福祉計画のメイン部分が、第3章「計画の基本的な考え方」、第4章「施策の展開」となります。

3章・4章の内容のたたき台として、資料3を作成しました。この後、ご審議いただきますので、詳しい内容についてはのちほど説明させていただきますが、策定にあたっての基本的な考え方は、第4期計画までの基本理念や基本目標、基本施策の考え方を引き継ぎながら、社会福祉法の改正や第7期江別市総合計画、地域の現状に合わせて一部を修正しています。

最後に、第5章として「計画の推進に向けて」と題して、市民・事業者・社会福祉協議会・行政の各役割について記載し、計画の検証方法として、第7次江別市総合計画に準じて、PDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルにより計画を推進するという内容を記載する予定です。

計画の骨子・構成案についての説明は以上となります。

米内山部会長

ありがとうございます。

ただ今の説明について、ご意見、ご質問などはありませんか。

（意見なし）

米内山部会長

特にございませんで、次に進みたいと思います。

「② 第5期計画施策展開（案）について」、事務局から説明をお願いしますが、一括で説明をすると長くなると思うので、第3章「計画の体系」の説明が終わったら一度質疑の時間をとり、第4章は基本目標1、基本目標2、基本目標3それぞれごとに質疑の時間をとりたいと思います。

事務局説明をお願いいたします。

磯野管理課主査

それでは、第5期計画の施策展開案の概要についてご説明いたします。

第5期計画では第3章は「計画の基本的な考え方」として整理しています。

第4期計画までは、基本理念を「お互いさま、みんなで支え合う地域づくり」とし、支援を必要とするすべての方の気持ちに寄り添った地域づくりを目指して、地域福祉の充実を図る取組を推進してきました。

第5期計画を策定するにあたっては、国の動向や第7次江別市総合計画に合わせるかたちで基本理念や基本目標・基本施策を見直しております。

また、地域福祉計画は江別市総合計画がその上位に位置付けられていますが、高齢者や障がい者、子ども・子育てといった福祉の個別計画が地域福祉計画の下での位置づけになるので、それぞれの計画と整合性を図るとともに、個別計画で述べているような具体的な取組事項については地域福祉計画では一般化した表現として、記載内容を一部整理しています。

1の基本理念は、第7次総合計画のまちづくりの基本理念のひとつである「みんなで支え合う安心なまち」に合わせて、「みんなでつくる 支えあいのまち」としました。

この基本理念のもと、第4期の計画の考え方を引き継ぎ基本目標・基本施策を改定しています。

基本目標1は「だれもが相談しやすい仕組みづくり」とし、高齢化や共同体機能の希薄化などの社会の変化によるくらしにくさや困りごと解消するために、各分野の相談支援体制を充実するとともに、関係機関の連携や包括的な支援体制の充実を図ることを記載しています。また、福祉にかかわる情報提供を充実することで、困りごとを抱えた際に誰もが相談しやすくなることを目指します。

基本目標2は「お互いのくらしを支え合う地域づくり」です。

「地域共生社会」をつくっていくために、支える側、支えられる側という関係を越えて、すべての人が「我が事」として生きがいや役割を持ち、助け合うことのできる地域づくりを目指します。

基本目標３は前計画に引き続き「地域福祉を推進する環境づくり」です。

すべての人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、支えあい意識の醸成や権利擁護などの取組によって地域全体で福祉を推進する環境づくりをすすめていくことを目指します。

次のページには計画の体系を記載しております。

基本理念の右側に、それぞれ関連する基本目標、基本施策を記載しています
第３章についての説明は以上です。

米内山部会長

ありがとうございます。

ただ今の説明について、ご意見、ご質問などはありませんか。

佐藤委員

記載ミスだと思いますが、資料３の「３ 計画の体系」の部分が、資料２では「第３章 計画の基本的な考え方」中で「３ 施策の体系」となっています。資料３の方は「３ 施策の体系」が正しいと思うのでご確認いただければと思います。

磯野管理課主査

委員のおっしゃる通り、「３ 計画の体系」ではなく「３ 施策の体系」になります。
素案の方では修正させていただきます。

米内山部会長

その他に何かございませんでしょうか。

(なし)

ありませんので、次に進めたいと思います。

事務局から第４章の基本目標１について説明をお願いいたします。

磯野管理課主査

第４章 施策の展開についてご説明いたします。

基本目標１、基本施策１「① 関係機関の連携促進と包括的な支援体制の構築」は、市民が抱える困りごとの多様化や複合的な問題を抱えた人、制度のはざまにある人などに対応するため、各分野における相談支援窓口がお互いに連携して、包括的な相談体制を構築し、その充実を図っていかうとするものです。

次のページ、「② 社会とのつながりを支援するための体制の充実」では、すべての

人が社会とのつながりを持ち続けられるよう、本人の社会参加を支援するとともに、社会参加する場としての居場所の整備や地域の活性化を推進する体制づくりについて記載しています。

次のページをお開きください

基本施策2「福祉サービスについての情報提供の充実」の「① 福祉サービスについての情報提供の充実」では、多様な媒体を用いて必要な情報が必要な人に伝わるように、引き続き、情報の発信方法の工夫や充実を図っていくことを記載しています。

「② 苦情相談などの周知」では、苦情内容の把握や検証を行い、サービスの改善に努めるとともに、窓口の周知や適切なサービスの提供が図られるようにしていくという内容を記載しています。これは、地域福祉計画の必要事項となります。

次のページからは、基本目標1の各成果を計る指標について掲載しています。

指標はアンケートの調査結果や各事業の実績数値等を使用していますが、前回の計画から引き続き設定しています。

基本施策1を計る指標としては、「日常生活の問題や不安なことを相談する先がある市民の割合」、「子育てに関する相談件数」、「生活困窮者自立相談支援機関の支援実績の延べ件数」を設定しています。

基本施策2を計る指標としては、「福祉全般に係るサービスなどの情報を入手できている市民の割合」、「江別市のホームページにおける福祉関係ページへのアクセス数」を第4期計画に引き続き設定しています。

基本目標1の説明については以上です。

米内山部会長

ただ今の説明について、ご意見、ご質問などはありませんか。

五十嵐委員

基本施策2「福祉サービスについての情報提供の充実」のところで、アンケートでは情報の入手方法が多様化しているという結果が出ていることから、いろいろな情報発信の手段を検討しますということですが、先ほどの資料1「アンケート調査結果の概要」の「6 福祉行政について」の中で、29歳以下で「情報の入手方法がない、わからない」という回答が他の年代に比べて高いという結果が出ているのですが、概して、若年層は割とインターネットのホームページ等から情報を得ることが多いと思う反面、入手方法がわからない割合が高いということで、この原因について考えてみたのですが、私もホームページから江別市のいろいろな情報を入手したり調べたりすることが多いのですが、ホームページが見つらいというか、検索しづらいという感想を持っています。これはすべての分野に共通することだと思うのですが、特に「暮らしの情報」というところは市民の方が使う頻度が多いところだと思うのですが、そこを開いて自分の必要な

ところだと思ってクリックしても、担当課が更新した内容や行事の告知、申請手続きもその中に並んでいて、多分更新順に並んでいると思うんですけど、その中で自分に本当に必要な情報がどこにあるのか一目で探しづらいというのは私が常々思っていたことです。文字の羅列だけじゃなく、本当に必要なトピックがどこにあるのかとか、市民がこういうときに例えばどういうボランティア先があるのかとか、自分に必要なことが埋もれずに、なるべく早く見つけることができるように、整備してもらえると、もっとホームページも活用してもらえんじゃないかなって思いました。

江別市の広報誌は賞とかも取られているので、結構見やすいなっていうのが私の印象で、割と広報誌から情報を得ているっていう方も、今回アンケートの中で多かったと。そういった見やすさを少し重視していただけると、もうちょっと情報難民の方が減るんじゃないかなというふうに思いました。

米内山部会長

事務局どうですか。

元木管理課長

ご意見ありがとうございます。

実際、1ヶ月前ぐらいだと思いますが、職員に対して、ホームページの使いやすさや見づらさなどについてのアンケートを、市のホームページの所管の広報広聴課で実施していました。リニューアルも想定したうえで、職員に対してアンケートをとったということがありまして、そこをベースにどういうふうに改善するのかというところで意識して動いているというところでございます。

その部分で、今後、そういった検索機能や検索の方法を周知していくということもあるかと思います。確かにページをたどっていくと目的のページにたどり着くのはなかなか難しいですが、検索のボックスから探すと一発で行けますよとか、そういったこともわかるようにしていくように、今後なっていくのかなという風に思いました。

すでに機能としてはありますが、目的のページにたどりつくようにどうやって検索していいか使い方がわからないという声もあるかと思います。そういったところも含めて、ホームページについてご意見があったと広報広聴課の方に伝えておきます。ありがとうございます。

また、先ほど佐藤委員からのご質問への回答ですが、第5期 江別市地域福祉計画骨子案の方では「3章 施策の体系」であり。計画素案の方では「計画の体系」となっていて合っていないのではないかとのご指摘がありました。どちらが正しいかというと、「計画の体系」が正しい形になります

ということで、資料2の方の3章の「3 施策の体系」は「計画の体系」に修正することになります。先ほどから議論している資料3の方の部分が、正しいと訂正させていただきます。

米内山部会長

ほかにご意見ありませんか。

東委員

先ほどの五十嵐委員のお話なんかも、本当に常日頃から私もちょっと困ったな、探すのにどうしたらいいんだろうということがよくありまして、今おっしゃったように探し方があるんだということも、ある程度わかっているつもりなんですけれども、検索のところにちょっと引っかかるような言葉をいくつか入れれば何とかなるのかなとは思っておりますが、実際のところ、そういう福祉サービス等についての情報を必要としている方は、どこまで自分でその情報を取りに行けるかというところが、一番大事なところなんだろうと思うんですね。そういう方たちのために、もっとここにあるように、相談しやすい支援というか、支援につなげるような情報提供というか、そういうものが大事になってくるのであれば、ワンストップでここに行けば本人は何に困っていて、どういふところにつなげればいいのかを、1回お尋ねすれば何とかしてもらえるとというような、
そういうものが本当に必要なんじゃないかなというふうに思っています。自分でも情報提供、割と拾うのが上手なつもりでいますけれども、それでも大変なことはたくさんあるわけです。まして、もう70代以上の方は本当になかなか難しい、広報誌が頼りという状況ですので、もう少しやさしい相談の窓口というか、そういうものをちょっと考えていただけると、本当に助かるなというふうに感じております。

米内山部会長

事務局どうですか。

元木管理課長

ご意見ありがとうございます。

こちらについては、第4章の基本施策1「困りごとに対する支援体制の充実」の①が該当するところです。いろいろなまちのニュースなどでも報道されたりしていますが、ワンストップの何でも相談窓口のような感じでやっているまちがあります。江別では、そこまでのものはないのですが、高齢者の場合は地域包括支援センターで高齢者のことなら何でも相談を受け、それ以外の場合は、くらしサポートセンターえべつで対応するというかたちになっております。

例えば、障害の手帳を持っているとか、高齢者で介護保険を利用しているということであれば、それぞれのかかわりのあるところに相談に行くと思います。どこに行っていないかわからないという人は、くらしサポートセンターえべつと地域包括支援センターは基本的に横で繋がっておりますので、そこに来ていただいて、その2つの窓口のどちらかに行ってもらえれば、必ずつながるようになっていきます。

東委員

そうです。適切な相談窓口ですよ。

それはとてもよくできている仕組みだとは思っております。

現実には助けられている方もたくさんいらっしゃいますが、そこにつなげるのは誰ということになりますね。

くらしサポートセンターえべつという窓口があることを知っている人はそこに行きます。歳をとったら、地域包括支援センターですよ。そういうことを知っていれば、そちらにご相談します。

ただ、ああ困ったどうしたらいいんだろうと途方に暮れている人がいないとは言えないわけで、後程出てくる成年後見のことについてもそうですけれども、そういうものをもう少し広くお知らせしていただけるような仕組みを作っていただけると、困りごとを抱えたままにいる方が少なくなっていくのではないかなと思っております。

ぜひ、そのあたりをよろしくお願いしたいと思います。

米内山部会長

ありがとうございます。

他に何かございませんでしょうか。

(なし)

ありませんので次に進みたいと思います。

続いて第4章 基本目標2について事務局から説明をお願いいたします。

磯野管理課主査

続きまして、基本目標2「お互いの暮らしを支え合う地域づくり」について説明いたします。

基本目標2の基本施策については、前回の策定部会でお示しした骨子案では、ここに3、4、5、6と並んでいるうちの一番下の「福祉を担う人材の確保・育成」を基本施策3としていましたが、計画の構成を変えて基本施策6とし、他の基本施策を1つずつ繰り上げています。

これは、基本目標の「お互いの暮らしを支え合う地域づくり」を達成するには、自治会、民生委員・児童委員、ボランティアなどの地域活動の担い手が、協働して地域を作っていくことが必要であり、それぞれの活動の担い手を増やし、取り組みを促進していく必要があるという流れで説明するために、構成を変更しております。

それでは順番に説明いたします。

基本施策3「地域における福祉活動促進」の「① 自治会による地域福祉活動づくり」では、地域住民の交流事業や見守り活動など、地域の助け合い、支え合い活動のベース

となる自治会について、今後も自主的な活動の支援をしていくことを記載しています。

「② 民生委員・児童委員の活動促進への支援」では、地域で支援が必要な方の把握や、継続的な支援活動に取り組んでいる民生委員・児童委員に対して、活動の支援や、周知を行いながら、さらなる連携強化を図っていくとともに、今回、欠員解消に向けた取り組みの検討についても追記をしています。

次のページをご覧ください。

基本施策4「ボランティア団体などの活動促進」「① ボランティア団体などの情報発信」では、前回の計画に引き続き、ホームページや紹介冊子の配布、市民活動団体の紹介サイト活用などによって、情報提供を進め、新たな担い手や支援者の掘り起こしにつなげていくという内容を記載しております。

「② ボランティア団体などの活動基盤強化」では、ボランティア団体が活動するための各種支援を行い、研修会などを通じて、活動基盤の強化を図るという内容を記載しております。また、アンケート調査結果から、地域活動やボランティア活動に参加したことがなく、今後も参加するつもりはないと回答した人の割合が、前回計画の時から若干増えていたことから、今後も研修等を実施して、ボランティア団体が多様な活動に対応できるように支援していくという記載をしています。

次のページをご覧ください。

基本施策5「協働による地域福祉体制の推進」「① 地域における連携体制づくり」では、地域の実情を知る自治会や民生委員・児童委員、各専門分野のNPOまたは事業者や法人等、そして行政が互いに連携することによって、多様化した生活課題の解決を図る体制づくりが必要であり、これが、国が進める地域共生社会の推進における、人や資源が丸ごと繋がっていこうとする体制づくりを進めるものであって、地域住民の皆さんにとっては、他人ごとではなく、我が事として、支える側と支えられる側が区分なく、地域福祉に参画できるような仕組みが求められているという記載をしています。

また、地域住民とともに、各団体が繋がり、包括的な支援体制や地域共生社会をつくることが求められているという内容を記載しております。

「② 企業や団体の地域貢献活動への働きかけ」では、今後もより多くの企業や団体の活動を、地域が求める支援などに結びつけ、マッチングしていくことができるように、引き続き情報提供の仕組みづくりや情報発信を進めるという内容を記載しました。

続きまして、基本施策6をご覧ください。

基本施策6「福祉を担う人材の確保・育成」「① 担い手の掘り起こしの推進」では、地域福祉活動を継続していくために欠かせない、担い手やリーダーとなる人材の掘り起こしについて記載をしています。コロナ禍で停滞してしまった部分もありますが、福祉人材の掘り起こしは地域共生社会を目指す上で、重要なことであり、先ほどもご説明した、他人ごとではなく、我が事として福祉を考える、継続的な意識啓発や、地域活動に

興味を持つ方が参加しやすい仕組みづくり、環境づくりを進めていくという内容を記載しました。

「② 担い手の人材育成」では、ボランティア活動の紹介、情報提供、研修会開催等によって、人材育成を今後も進めて、地域で活動する人材をふやすための取組み、また、市民活動センターあいの活動を支援するということについて記載をしています。

次のページは、基本目標2の各成果を図る行う主な指標になっております。

基本目標2の成果を計る指標については、第4期計画の指標を継続して使用しています。目標値については、コロナ禍の影響もあって、活動の参加割合や人数等で、第4期計画策定時に決めていた目標値よりも減少している指標もあったのですが、こういったものについてはコロナ禍前の水準に戻すことを目標にして、目標値の数値を設定しました。

また、こちらの資料で基準2024年、目標2023年となっていますが、目標については、2033年がたたく、2023年は誤記になりますので修正させていただきます。基本目標2の説明については以上となります。

米内山部会長

ありがとうございます。

今、説明がありましたが、何かご質問等はありませんか。

増田委員

市民公募委員の増田です。

支える側の人々が、非常に不足している。その支えられる人がだんだん増えていくのに比して、今も言っていましたが、要するに人材と言うんですかね。例えば、具体的に言いますと、この中にも多分担当している方がいらっしゃると思いますが、民生委員の方のなり手がなかなかいない。ボランティアについても、やはりいろいろな形でボランティアに関わっている人がいますが、特に、定年退職といいますか、ある程度、自分の会社人生が終わって、職場を終わって、自分のこれからはそういうボランティアに捧げようという、そういうマインドと言うか、気持ちがなかなか起きないという方が多い。

私はもう70代ですけど、70代あるいは80代でも、ボランティアをしている人がたくさんいます。だから、なかなかそういうふうな気持ちが起きないとか、これは江別市だけの問題じゃなくて、本当に全国的な問題だと思います。

そういう意味で、人材の育成により力を入れる施策、これを多く望みたいです。

先ほど、東委員の方からもご発言ありましたが、どこに相談したらいいだろうという一人暮らしの方など多いと思いますので、家族もなかなか近くにいないと相談できないという人もいます。ただ、そういうときに、自治会の方、あるいは民生委員の方とか、知っている人が周りにたくさんいれば相談できると思いますが、なかなか思うように相談できてないというのが実情じゃないかと思います。

私も自治会の役員をしていますが、なかなかそこまで手が回らない。隣近所の方はどういう状態なのかわかりますが、自治会全体だとか、そういうものについてはなかなかわかりにくいと思います。いずれにしても、支える側の方の人をより増やすというか、教育していく、人材を発掘していくということが、これから重要じゃないかという意見でございます。

この施策の中にいろいろ盛り込まれています。これをやっていただければと思います。以上です。

米内山部会長

ありがとうございます。

他に何かご質問等ございますか。

八巻委員

4の②のボランティア団体などの活動基盤強化の一番下の段落ですが、「今後、参加するつもりはない」と答えた人の割合が増えているから、研修を強化するということが書いてあるのでしょうか。

磯野管理課主査

こちらの文ですが、「参加するつもりはない」と答えた方の割合が増えているという結果が出ているので、研修の機会を増やすなど、そういった方の意識を変える取組が必要という部分もあり、このような記述にしています。

八巻委員

それであれば、「今やるつもりはない人」は研修を開いたって来ないですね。

なので、「から」の後ろに「啓発活動をする」とか、そういう表現を1つ入れないと参加してくれないかなと思いました。以上です。

磯野管理課主査

この部分の文章については、そのようなかたちで再校正させていただきたいと思います。

米内山部会長

他にございませんでしょうか。

(なし)

ございませんので次に行きたいと思います。

第4章 基本目標3について事務局から説明をお願いいたします。

磯野管理課主査

では、基本目標3について説明をさせていただきます。

基本目標3「地域福祉を推進する環境づくり、こちら、基本目標3の基本施策7「支え合いの意識の醸成と環境づくり」となります。

「① 地域のサロンや集いの場づくり」では、身近な地域の居場所を充実させることが、地域でのコミュニケーションを円滑にし、支え合い等の関係づくりを醸成するとともに、地域の担い手の掘り起こしや、孤立を防ぐということにも繋がるため、様々な対象者に対して、いろいろな目的の内容のイベントを、開催して、多様な交流機会を、創出し、支え合いの意識の醸成を図るという内容を記載しております。

「② 若年期からの福祉体験の促進」では、地域福祉活動の担い手の高齢化が非常に進んでいることから、次世代の地域の担い手づくりを進めるために、若年期から福祉体験を行い、地域福祉についての意識醸成を図るという内容を記載しております。

「③ 大学との連携の促進」では、これまでから引き続き、市内の4つの大学と連携し、地域活動の担い手として、学生や教員の皆さんの参加を今後も働きかけて、大学の知的資源を生かしながら、大学と地域の連携を進めていくという内容を記載しております。

ページをめくっていただきまして、基本目標8「地域で生活し続けられる取り組みの推進」をご覧ください。

こちらは第5期の計画で新たに追加した部分になります。

「① 権利擁護の取組の推進」は、第4期計画では、基本施策2「福祉サービスなどに係る情報提供の充実」に、「権利擁護の体制整備」として位置付けられておりましたが、今回こちらの方に移動してきています。

認知症や障害などによって判断能力に不安がある方に対する成年後見制度の利用や、虐待、いじめ、DVなどを早期発見し、誰もが安心して自分らしい生活を送ることができるよう体制整備を進めるという対応を記載しています。

下段の「② 再犯防止の取組の推進」については、国の地方再犯防止推進計画として位置付けられる内容になりますが、社会復帰できないことが犯罪を繰り返す大きな要因となっていると考えられていることから、地域社会全体で、犯罪や非行をした人が再び罪を犯すことなく、社会復帰できるような取組を進めていくという内容を記載しております。

次のページをご覧ください。

基本施策9「安全安心に暮らせる生活環境づくり」の「① バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進」では、すべての人が生活しやすく、移動しやすいまちづくりや、情報提供に係るバリアフリーなどを引き続き進めるとともに、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた生活環境づくりの推進についても記載しています。

その下「② 災害時に自力での避難が困難な方への支援体制の整備」では、これまで

災害時の避難困難者に対する支援制度や地域の防災力を高める取組を行ってきており、今後も引き続き災害時の対応の検討や体制の整備を進めるとともに、安全な避難場所の確保、災害対策の強化を図るという内容を記載しました。

次のページからは、基本目標3の成果を計る主な指標を設定しております。

基本施策7を計る指標については、前回の計画と同じく、ボランティア活動に参加したことがある若年層の市民の割合をそのまま設定しております。

また、通いの場の情報誌掲載団体数も引き続き設定しました。

基本施策8の成果を測る指標については、どちらも普及啓発の取り組みを今後進めていくということが内容になっているため、成年後見制度の認知度と、再犯防止の取り組みの必要性を市民がどうとらえているかというアンケートの結果を指標として設定しました。

基本施策9については、アンケートの結果から、日常生活での不安や悩みがない市民の割合というものを、指標として設定しております。

一番下の項目の障がい児者移動支援事業ガイドヘルパー利用件数は現在指標として取り扱うか検討しております。

基本目標3の説明については以上となります。

米内山部会長

ありがとうございます。

今の説明に対し、何かご意見ありませんか。

阿部委員

回答は要りませんので、高齢者クラブの立場で状況だけお話ししますが、基本目標3の基本施策7「①地域サロンや集いの場づくり」、こういう取り組みは確かに数年前からもう進めております。高齢者クラブも会員が2,000人以上いて、単位クラブとしては60ちょっとありますが、その中でふれあいサロンというブロックを6つほど作ってやっています。

ところが、スタート当時はある程度お金もありましたが、社会福祉協議会で実施している募金の中から助成を受けているものですから、募金がだんだん減ってくるとその割合で助成金が年々減ってしまっていて、今は6つの団体に年間4,000円程度の助成金になっています。1つのブロック4,000円に対し、単位クラブには何百人もいる。そして、10も20もある単位クラブの皆さんに、ふれあいサロンのような方法で通いの場を開催していくのは、ちょっと難しいです。

私自身も今、1つのブロックで中心になってやっておりますが、やっぱり先に立つものはお金であって、予算をつけないとなかなか充実した内容のボランティア活動はできないです。

ですから、社会福祉協議会もそういう募金体制の中からやる。

現状、市のほうも苦しいでしょうが、ボランティア活動、ボランティアは高齢者であっても無料でいつまでもできるものではありません。将来的にはやはりもう少し、その予算づけを考えていかないといけないと思います。言葉では増えていると簡単に言えますが、やはり先にたつのはお金ですから。お金があるといろんな人集めもできますが、非常にそういう面で苦勞しております。趣旨に合うように努力はしていますが、もう少しその辺、将来的に予算を検討していただければと思っております。以上です。

回答はいりません。

五十嵐委員

何点かあります。

まず、バリアフリーについて、移動しやすいまちづくりを目指すということですが、江別市としてはこの地域福祉計画全体を通して、市民に外出を推奨しているようですが、いろいろなボランティア活動やコミュニティーをこれからもっと活発化させていくということだったと思います。一方で、アンケート結果で住みにくい要因として、交通の利便性、立地や安全面ということが結構件数として上がってきている。除雪ももちろんそうですが、江別はずっと交通の利便性が悪いということと、除雪体制が悪いということとは前々からずっと言われているところで、これは全世代共通で不満に思っている方が多いのかなと思います。

集いの場とかボランティアの場とかがたくさんあったとして、そこにどうやって移動するかというところで、バスも近年、減少していますし、コロナ禍以降、タクシーの台数が激減していて、つかまらないという状況になります。

あと、高齢者の運転は私が知る限り、毎日のように危ない運転を目にしています。

なので、こういったことも踏まえて交通整備をどうしていくのかということ、ずっと私は思っているところで、例えば福祉バスですとかコミュニティバスをバス路線ではないところや、冬だけでも通していただくとか、そういった導入を検討するということはないでしょうか、ということがまず1点。

あと、2点目、災害時の自力での避難が困難な方への支援体制の整備のところ、たしか、コロナ禍中かコロナ禍前だったと思いますが、1人で避難ができない方へのサポーター、正確な名前もわからないのですが、そのような際にお手伝いしていただける方を募集しますというものが回覧板で回ってきました。そのあと、そのサポーターの方たちがどういった研修を受けているのか、今、そういった避難サポーターの体制はどのようになっている、その方がすぐ活動できるようになっている状況なのか。例えば、この地域は誰が担当するというように地域分けされているのか。それとも、個人個人でこの人はこの誰々さんを助けてねというふうに割り振られているのか。どういった体制で、サポーターの人たちが今待機しているのか教えていただきたい。

最後にもう1点。

アンケート結果の56ページで、必要な物資を入手できるかについて不安という回答が、かなりポイントが高いですが、先日も米不足・米騒動があったり、コロナ禍にトイ

レットペーパーが急に無くなったり、災害時でなくてもこういったことがあるので、本当の災害のときに本当に必要な人が必要なものを入手できるのかというのは、すごく死活問題だと思います。

この間のお米もそうですが、米の供給自体が減っているっていうのももちろんありますが、SNSやインターネットで嘘の情報が流れてきて、それに踊らされて買いだめしてしまいなくなってしまうことが結構要因として大きいというニュースを見ました。一人ひとりの意識の問題にはなりますが、非常時にパニック買いを防止できるように、それを防ぐようなPRを普段からでも、ぜひしていただきたいと思っています。

よろしくお願いします。

以上です。

米内山部会長

ありがとうございます。

事務局、お答えをお願いします。

元木管理課長

まず、バスの関係の部分ですが、今のところ公共交通のことについては、夕鉄バスや、中央バス、JRバスなどの既存のバス路線の維持に取り組んでいます。バス会社自体も運転手不足で減便したりとする動きがあり、札幌などでもそういうケースが出てきていますが、まずはそこを維持するのに、市の公共交通担当の方で注視をしているところです。

実際、人が通るところのバス路線を変えたり、そういうところで3番通りより上のところを通るバス路線や、国道を通る路線、その南側を通る路線など、どうやって公共交通を減らさず、必要最低限できるかということが、今のバス路線維持の取組になっています。先ほど発言されたコミュニティバスは、現状、先に今ある路線バスを維持するところを最優先で行っているところと認識しています。

避難サポーターについては、正確な制度がわからないので、18日までにお調べして、その時にお知らせをしたいと思います。

現状どういう形になっているか、ここにある避難行動要支援者については、地区の民生委員さんが、その方たちのサポートをして避難所まで連れていくという形になっています。そういう仕組みになっているところまでは把握しておりますが、「避難サポーター」の制度と、実際のその運用については、正確なところを把握しておりませんので、次の策定部会のときにご説明したいと思いますがよろしいでしょうか。

五十嵐委員

はい。

元木管理課長

現状は、左にある、基本施策 9 の②の避難行動要支援者の避難所までの案内については地域の民生委員さんがやっている。あとは協力自治会で避難所まで案内するように制度上はなっています。

パニック買いのPRについては、今回の米騒動のときには農水省の大臣が米はありますからと言っていました。市で直接何かそのようなPRをするという話で動いてはいなかったと思います。その辺のところは、どこが動いてやるのかということになると、おそらく国、もしくは道の方になってくると思います

五十嵐委員

市でもできますよね。

元木管理課長

パニック買いを抑えるという話ですか。

札幌市や石狩管内のところでもそのような案内というのはちょっと聞いたことがないです。

五十嵐委員。

一般論で今後そういうのを考えていけないかという話だと思う。

今やっているかやっていないかではなくて。

元木管理課長

一般論で、という事です。ね。

やるかどうかについては可能ではあります。

ホームページなどに掲載するということはできるかもしれませんが、何をもって米がないということやパニック買いが発生しているということを把握するのが難しい部分があります。

コロナ禍のマスクのときも、特にその辺のところへ周知をしたということもないです。

オレオレ詐欺や還付金詐欺のような特殊詐欺については、気を付けてくださいということで、自治会回覧なども含めてご案内しているということはありません。

パニック買いについては、非常に難しいのかなというところがありまして、なかなかやりますとかできますという答えをここでするのは難しいのかなと思います。検討するとか、研究するというかたちで回答したいと思います。

四條健康福祉部次長

補足で、ちょっと戻りますが、コミュニティバスのお話が出ておりました。実は、コミュニティバスというのは、既存の路線バスがあるところでは走らせることができないというルールがあります。

なので、路線バスがあっても便数が少ないからそれを補完するような形で走るというのが、基本的にできない仕組みになっております。

例えば、江別でいうと豊幌地区のように、もともとバス路線がないようなところで話が出るのであれば検討はできますが、江別駅前からここを経由して野幌駅まで行くようなコミュニティバスを走らせることができるかという、これはできないと聞いております。前に他の計画のところだったと思いますけども、そういう回答が出ていた記憶がございます。

ということで、既存路線の活用といいますか、この話はいつも鶏と卵の話になってしまうところがありまして、結局民間のバス会社も営利を無視して走るわけにいかない。乗る人数が少ないから便数が減る。便数が減るから不便になってまた乗らないという悪循環で、結局、バスを走らせてたくさん乗るということならばバスが走るだろうなという話ですが、バスを空で走らせるぐらいなら走れないというのは民間会社の考え方ということで、非常に難しいバランスのうえに今、公共交通の調整を図っていると思います。

ただ、市民の皆さんの要望の中で、バスと、いわゆる公共交通機関が、江別市は弱いと言われていることは重々承知しておりますので、この辺は問題意識を持ってやっていきたいというところがございます。

もう1つ、パニック買いの話になりますけれども、今回この地域福祉計画で書いているのが「災害時における」という条件付きということはご理解をいただきたいと思います。

日常の、この間の米の話で言いますと、パニック害という表現は正しいかどうかわかりませんが、農林水産大臣が、米は十分にありますから慌てないでくださいというのはいいと思います。ただ、江別市として、米は十分にありますからとは言い切れません。実際に店頭を回ってみないとわからないし、すでにもう買われた後だったら、米が十分にありますからパニック買いしないでくださいとは言えません。実際に物があるかどうかというのはわからないわけで、災害になったときに、今度そのパニック買いをやめてくださいっていうのが機能するかという、これはもう正直機能しないだろうという印象もあります。それも取り付け騒ぎみたいなどころありますから。

胆振東部地震のとき、あのときに開いていたコンビニがいくつかあって、もの凄い数の方が行かれました。それをやめてくださいって言ったって多分無駄だと思います。

なので、そのあたりは日常の、いわゆるこの間の米だとか、大分前のオイルショック、トイレットペーパーというのと、災害時の、例えば日常生活用品のところは、ちょっと切り分けて考える必要があるのかなと思います。

つまり、災害に備えるということが大事だと思います。災害に備えて、例えば、水はある程度備蓄しておくとか、各家庭において、何日間か程度の非常食は用意しておくとか、そういったところの意識を高めることが、今回、ここでいうところの災害時において、必要な物資が手に入る・入らないに繋がっていくことだと思います。

どちらかというと、そういったところの方の啓発を、災害時に向けては強めていくのがよいのかなと考えておりますけれども、ご意見を頂戴したところで、先だっの日常

的なパニック買いみたいなのところはちょっと止めようがないなと思っていますが、災害時の心構えみたいなのところは周知できるかと思いますので、そのような対応を検討させていただければと思います。

以上です。

米内山部会長

ありがとうございます。

他にございませんか。

佐藤委員

基本施策８の「① 権利擁護の取組みの推進」の部分です。

今回、認知症やそういった方々、高齢者や障がい者の権利擁護の他に、虐待、いじめ、DVなどについて盛り込んでいると思います。この部分の表現としてほかの部分も、現状認識があって、それに対して、こういった方向で進めていきますよという表現になっている流れだと思います。成年後見制度あるいは日常生活自立支援事業については、一定程度具体的に書かれていますが、虐待、いじめ、DVなどについての今後の進め方、考え方という部分がちょっと薄い気がします。

他市の計画を見ても、大体、例えばこういった団体が加わるだとか、どの機関が出資しているのか、こういった連携のあり方があるのか、そういったところを書いている計画がほとんどです。

また、今回、いじめという部分も入れてきましたが、江別ぐらいの人口以上でいじめが入っているっていうのは、苫小牧ぐらいです。いじめという部分が非常に難しい案件になってきていて、例えば、いじめというと学校だとか、そういったところまで範囲が広がってきて、福祉のレベルを超えてくる形になると思います。

そういったことも含めて、例えば他の町であれば、要対協だとか、学校現場だとか、教育委員会だとか、そういったところを含めた取組体制を書いている例がありますので、実際どういうふうに表現すべきだと言うつもりはありませんが、もう少し一定程度、虐待、いじめ、DVに対してこういった取り組みをしていくというのを、もう少し盛り込んだほうがよろしいのかなというふうに思いました。

以上です。

米内山部会長

ありがとうございます。

事務局はどうですか。

磯野管理課主査

ありがとうございます。

記述内容については、他の部分、他の施策やDVとのバランスを踏まえながら、次回

お示しする素案に向けて再度検討したいと思います。
ありがとうございます。

米内山部会長

ありがとうございます。
他に質問、ご意見等ございませんでしょうか。
ないようなので、審議終了でよろしいでしょうか。
皆様から、その他特にございませんでしたら、事務局にお返ししたいと思います。

元木管理課長

ありがとうございます。
私から連絡事項になります。
本日は長時間にわたり、ご審議いただきありがとうございます。
先ほどいただきましたご意見等を踏まえまして、次回また策定部会の方を開催したいと考えております。
次回は10月18日金曜日、時間は本日と同じ15時からを予定しております。
開催案内につきましては机上に配布しておりますが、会場につきましては、江別市民会館37号室を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。
資料は後程送付させていただきますので、こちらもあわせてどうぞよろしくお願いいたします。
事務局からは以上です。

米内山部会長

それでは本日の審議会はこれをもって終了したいと思います。
本日は大変お疲れ様でした。どうもありがとうございました。
気をつけてお帰りください。

閉会